

第3期 決算公告

貸借対照表

(2021年3月31日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,911,646	流 動 負 債	14,773,345
現金及び預金	10,260,805	買 掛 金	112,824
販売用不動産	2,379,986	支 払 手 形	556,429
不動産事業支出金	9,822,986	電 子 記 録 債 務	3,810,733
未 収 入 金	44,559	短 期 借 入 金	4,624,200
仮 払 金	386,272	リ ー ス 債 務	12,781
そ の 他	17,036	長 期 借 入 年 内 返 済	4,314,272
固 定 資 産	258,219	未 払 金	147,774
(有形固定資産)	35,719	未 払 法 人 税 等	117,906
建 物	2,068	賞 与 引 当 金	180,069
車 両	0	前 受 金	97,416
備 品	366	預 り 金	143,257
リ ー ス 資 産	33,285	そ の 他	655,681
(無形固定資産)	2,316	固 定 負 債	6,587,965
無形リース資産	2,316	長 期 借 入 金	6,164,436
(投資その他の資産)	220,183	リ ー ス 債 務	25,979
投資有価証券	23,800	退 職 給 付 引 当 金	372,965
保 険 積 立 金	83,161	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,900
繰 延 税 金 資 産	110,383	敷 金 預 り 金	10,684
そ の 他	2,838	負 債 合 計	21,361,310
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	1,808,555
		資 本 金	480,000
		資 本 剰 余 金	522,561
		利 益 剰 余 金	805,994
		純 資 産 合 計	1,808,555
資 産 合 計	23,169,866	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,169,866

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

賃貸中の販売用不動産については固定資産に準じて減価償却を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、建物については定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 繰延資産

入会金

入会の時より5年間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度において一括損益処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。

役員退職慰労引当金	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
-----------	---

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却を行っております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に係る取り扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書注記)

当事業年度末日における発行株式の数	普通株式	20,000株
-------------------	------	---------